

事業評価に係る知事意見

河第467号
都整第418号
令和3(2021)年3月8日

国土交通省水管理・国土保全局長 井上 智夫 様

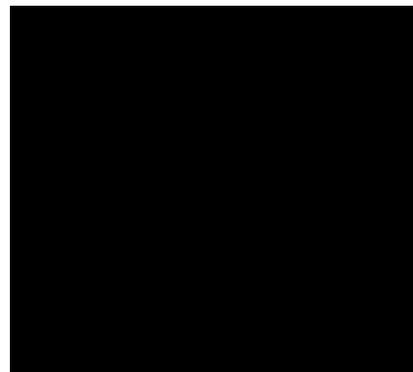
栃木県知事 福田 富一

水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について
(回答)

令和3年2月26日付け国水河計第66号で意見照会のありました、「渡良瀬川上流特定構造物改築事業(中橋)の予算化について」下記のとおり回答いたします。

記

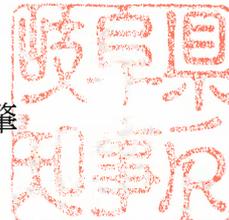
渡良瀬川上流特定構造物改築事業(中橋)の予算化について、同意します。
については、事業の実施にあたり、早期完成に向けた特段の御配慮をお願いいたします。
また、関連事業(街路づくり事業)においても、県として鋭意推進してまいりますので、あわせて特段の御配慮をお願いいたします。



技第761号
令和3年3月10日

国土交通省水管理・国土保全局長 様

岐阜県知事 古田 肇



水管理・国土保全局所管事業の
新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和3年2月26日付け国水河計第66号で依頼のありました標記のことについては異存ありませんが、下記のとおり、附帯して意見します。

記

- 1 新・旧水門川排水機場は、建設以来50年以上が経過し、施設の老朽化等により、機能維持が難しい状況であることから、国により新たな排水機場（新・旧排水機場の統合）が1年でも早く整備されるよう水門川排水機場特定構造物改築事業を推進されたい。
- 2 今後、同事業を進める中で、県が管理する旧水門川排水機場等に関する調整が生じることから、計画等の情報や進捗状況を密接に共有されたい。
- 3 同事業の実施に当たっては、不断のコスト縮減に努められたい。

2河整第1268号
令和2年3月8日

国土交通省水管理・国土保全局長 殿

福岡県知事職務代理者 福岡県副知事 服部 誠太郎



水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る
意見照会について（回答）

（対2月26日国水河計第66号）

このことについて、下記のとおり回答します。

記

・筑後川総合内水緊急対策事業の予算化について

本事業を実施する金丸川流域は、近年市街化が進む一方で、度重なる浸水被害が発生している地域であります。そのため、国、県、市が連携して「金丸川・池町川総合内水対策計画」を令和2年3月に策定しております。本事業において実施する排水機場の増設についてもこの計画の一環として位置づけられており、流域で発生している浸水被害の軽減が図られるものと考えます。

つきましては、令和3年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。なお、計画的かつ効率的な整備に努めていただき、県、地元自治体や住民と連携し合意形成を図りながら、事業を実施するようお願いいたします。

・山国川総合水系環境整備事業の予算化について

山国川は、治水、利水の機能のほか、多様な自然環境や水辺空間としての機能も有しております。本事業を実施することにより、河川防災ステーション等の周辺施設と一体となった賑わいのある水辺空間が創設され、さらに観光振興と地域の活性化が図られるものと考えます。

新たな水辺の賑わいを創出しうる本事業は、地域にとって念願となっております。

つきましては、令和3年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。なお、計画的かつ効率的な整備に努めていただき、県、地元自治体や住民と連携し合意形成を図りながら、事業を実施するようお願いいたします。

河 第 1910 号
令和 3 年 3 月 2 日

国土交通省
水管理・国土保全局長 殿

大分県知事

水管理・国土保全局所管事業の
新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

標記について、令和 3 年 2 月 26 日付、国水河計第 66 号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答します。

記

河川は、治水、利水機能のほか、多様な自然や水辺空間を備える環境としての機能も有しています。本事業を実施することにより、観光や防災等の様々な面において、まちづくりと一体となった新たな賑わいが創出され、地域の活性化が図られるものと考えます。令和 3 年度の新規事業化として予算化していただきますようお願いいたします。

つきましては、計画的かつ効率的な整備に努め、県や市町、地元住民と連携し、合意形成を図りながら事業を実施するようお願いいたします。